

議会のあり方調査特別委員会 条例等検討分科会 記録

開 会 年 月 日	平成29年 8 月10日
開 会 時 刻	午後 1 時02分
閉 会 時 刻	午後 2 時22分
出 席 委 員 名	◎鈴木 豊司 ○福井 輝夫 楠木 宏彦 世古 明
	辻 孝記 藤原 清史 小山 敏 佐之井久紀
	浜口 和久（議長）
欠 席 委 員 名	なし
署 名 者	—
担 当 書 記	森田 晃司
協 議 案 件	1 議会基本条例（案）パブリックコメントの意見内容について
	2 議員政治倫理条例（案）及び議員政治倫理条例施行規則（案）について
	3 次回の会議について
説 明 者	野中議事係長、森田書記

会議の概要

鈴木会長開会を宣言。8月7日に亡くなった中村豊治委員に対して黙禱をささげた。その後、直ちに会議に入り、「議会基本条例（案）パブリックコメントの意見内容について」を議題とし、パブリックコメントの回答案について協議を行った。

続いて、「議員政治倫理条例（案）及び議員政治倫理条例施行規則（案）について」を議題とし、議員政治倫理条例（案）及び議員政治倫理条例施行規則（案）の修正案について協議を行った。

その後、次回の会議について決定し、分科会を閉会した。

協議の内容

1 議会基本条例（案）パブリックコメントの意見内容について

鈴木会長から、パブリックコメントについて、前回2名の方から28件の意見提案があったことが報告されていたが、整理する中で27件となったことが報告された。次に、回答案について、1項目ずつ資料1を基に事務局説明の後、協議を行った結果、以下のとおり修正されることが確認された。なお、本日の会議では、No. ①から⑭の回答について協議を行い、次回、No. 2①以降の回答案について協議されることが確認された。

- ・No. 1①については、「第4章 議員の定数及び議員報酬（第10条・第11条）」の「報酬」の前の「議員」を削除する。
- ・No. 1⑤については、「今後検討してまいります」を「今後の課題とする」と変更することが確認された。
- ・No. 1⑥については、第16条第1項において「委員会」の前に「常任委員会及び特別委員会の」を追加するのではなく、「委員会」を「常任委員会及び特別委員会」に置き換えることが確認された。また、第16条第2項においても、「委員会」を「常任委員会」に置き換えることが確認された。
- ・No. 1⑫について、本項の提案については、会議規則に記載がある旨の追記がされることが確認された。

2 議員政治倫理条例（案）及び議員政治倫理条例施行規則（案）について

鈴木会長から、議員政治倫理条例（案）及び議員政治倫理条例施行規則（案）について、資料2-1及び2-2のとおり修正されたことを説明され、協議を行った結果、特に意見がなく、修正案のとおり確認された。

3 次回の会議について

【開催日時】 8月23日（水）総務政策委員会・同協議会終了後

（予備日）8月18日（金）13時から

【協議内容】 議会基本条例（案）パブリックコメントの意見内容について、
議員政治倫理条例（案）及び議員政治倫理条例施行規則（案）について

上記署名する。

平成 29 年 8 月 10 日

会 長